

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
姫路市	酒井	令和4年2月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	12.8	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.6	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.1	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.6	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.8	ha
(備考) 酒井地区では令和2年4月より営農組合設立に向け毎月1回会合を開催しております。 地域内地権者の賛同をほばいただいております。		

2 対象地区の課題

<p>農業の担い手及び後継者不足、高齢化が進み、営農組合を設立して第三者に耕作維持管理を依頼したい人が多い。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>営農組合を設立して運営、経営の母体とし、農地は中間管理機構を活用して、貸し手・借り手のマッチングにより農地集約を図る。</p>
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	豊富第一営農組合		0 ha	水稲・黒豆等	12.8 ha	酒井地区
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	1 人		0 ha		12.8 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

営農組合が中心となり、その他集落内外の担い手に農地を貸し付ける。

農地中間管理機構の活用方針

基盤整備を実施する条件になっており、対象農地はすべて農地中間管理機構を活用する。

基盤整備への取組方針

基盤整備に取り組み、対象農地の集約を推し進める。

鳥獣被害防止対策の取組方針

災害対策への取組方針